

基礎控除額 … これを超えた分に相続税がかかってくる。

5,000 万円 + (1,000 万円 × 法定相続人の数)

(法定相続人)

1 人 = 6,000 万円 2 人 = 7,000 万円 . . . 5 人 = 1 億円

法定相続分

(1) 子と配偶者が相続人である場合 (第1順位)

配偶者 = 1 / 2

子 = 1 / 2

(2) 配偶者と直系尊属が相続人である場合 (第2順位)

配偶者 = 2 / 3

直系尊属 = 1 / 3

(3) 配偶者と兄弟姉妹が相続人である場合 (第3順位)

配偶者 = 3 / 4

子 = 1 / 4